

すべての事業者 必見!!

不動産貸付者も関係する!? 消費税 インボイス制度

請求書を書き間違えたら?

お客さんが
去っていく?

何が変わるの?

会計ソフト必要?

店舗に貸しているけど?

準備は?

消費税申告が
必要に?

何故、導入されるの?

登録はだれがするの?

取引先を変える?

事業への影響は?

一般の消費者が多いけど?

消費税の申告をしない事業者は、消費税もらってはダメ?

消費税インボイス制度説明会は、裏面をご覧ください

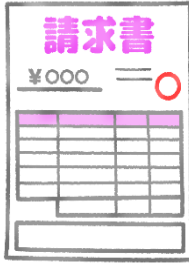


一般財団法人 めぐる青色申告会

目黒区中目黒5-28-3 ☎03(3713)1141

消費税

インボイス制度説明会



インボイス制度は、「売り手が、買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるための手段」であり、登録事業者のみが交付できる制度のため、発行事業者の登録をしていない事業者は、買い手の仕入れ税額控除の対象にはなりません。

つまり、インボイス制度は、課税事業者はもとより、免税事業者など全事業者に関係する制度です。インボイス制度が始まる令和5年(2023年)10月になってから、慌てないために説明会を開催します。

①～③は、同様の内容です。②定員数は、コロナ感染拡大防止のために収容人数の半数にしてあります。③参加される方は、公共交通機関をご利用ください。

| | |
|-------|--|
| 説明会① | 令和3年11月9日(火)午後7時～8時30分 中目黒GTプラザホール 先着75名 (一家族2名まで) 目黒区上目黒2-1-3 TEL: 03-6412-5377 |
| 説明会② | 令和3年11月11日(木)午前10時～11時30分 めぐろパーシモンホール 小ホール 先着100名 (一家族2名まで) 目黒区八雲1-1-1 TEL: 03-5701-2924 |
| 説明会③ | 令和3年11月19日(金)午後6時～7時30分 目黒青色申告会館 2階会議室 先着30名 (一家族2名まで) 目黒区中目黒5-28-3 TEL: 03-3713-1141 ※エレベーターなし |
| 講師 | 大野治樹税理士 大原簿記学校消費税専任講師経験9年 本財団サポート担当 (R1分決算サポートから従事 平常時の記帳サポートは、週1回月曜日担当) |
| 受講料 | めぐろ青色申告会 会員, 家族, 従業員無料、非会員一人500円 |
| コロナ対策 | 来場前には必ず検温し、37.5度以上の場合は、受講できません。37.5度未満でも咳、鼻汁、のどの痛み、味覚障害がある方は、受講できません。キャンセルのご連絡をお願いします。会場内では、必ずマスクを着用し、適宜、うがい、手洗い、手指のアルコール消毒を行ってください。 |
| 後援 | 目黒税務署 |
| 主催 | 一般財団法人 めぐろ青色申告会 |



インボイス説明会申込書

①事前予約制です。該当項目に記入、○印を付けて、ファックス又はメール (me-airo@violin.ocn.ne.jp)、電話(03-3713-1141)にてご連絡下さい。

参加希望日 説明会① 説明会② 説明会③

参加者氏名 _____ 種別: 会員 会員家族 非会員 従業員

同伴者氏名 _____ 種別: 会員 会員家族 非会員 従業員

ご住所 _____ 電話番号 _____

ファックス03 (3713) 1185

R3.9 1・8 (6,000)